

# 日本国内の野鳥で 高病原性鳥インフルエンザウイルス分離！ (H5N6亜型)

今一度野生動物対策などの  
**飼養衛生管理基準の遵守の徹底をお願いします！**  
(詳細は裏面をご覧ください)

秋田県秋田市  
コハクチョウ  
11月15、17日 死亡 (3例)  
**高病原性鳥インフルエンザ  
ウイルス検出 (H5N6亜型)**  
\* 17日死亡の1羽は確定検査中

北海道標津群標津町  
オオハクチョウ  
11月7日 回収  
鳥インフルエンザウイルス検出  
(H6N2亜型)

鹿児島県出水市  
ナベヅル  
11月18日、19日 回収 (2例)  
遺伝子検査陽性  
確定検査実施中

鹿児島県出水市  
11月14日  
営巣地の水  
**高病原性鳥インフルエンザ  
ウイルス検出 (H5N6亜型)**

鳥取県鳥取市  
11月6日 オナガガモ糞便  
11月15日、コガモ糞便  
**高病原性鳥インフルエンザ  
ウイルス検出 (H5N6亜型)**

高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出された地点の周辺10km圏内  
において野鳥の監視を強化しています。

# 飼養衛生管理基準の徹底をお願いします

高病原性鳥インフルエンザの発生を防ぐには、  
**ウイルスを農場内に入れない**ことが重要です。

## • 衛生管理区域への病原体の持ち込み防止

関係者以外の立ち入りを禁止

入場する車両の消毒

農場専用の衣服、長靴の使用

手指の消毒の徹底



## • 野生動物による病原体の侵入防止

ねずみや野鳥の侵入防止

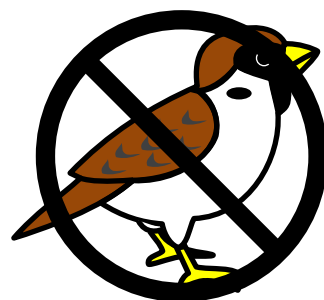
防鳥ネット、殺鼠剤などの使用

エサや水への野生動物の排泄物の混入防止

給餌設備などの定期的な清掃

飲用に適した水の給与

野生動物の排泄物が入る恐れのある場合、消毒を実施



## • 異常を発見した際の早期通報

1日の死亡率が前21日平均の2倍以上

その他、下記のような場合もご連絡ください

5羽以上の鶏がまとまってうずくまっている、死んでいる

下のような症状が見られる



脚部の皮下出血



肉垂の出血・壊死



突然の沈うつ

出典元：動物衛生研究所

飛騨家畜保健衛生所（飛騨総合庁舎内）

〒506-8688 高山市上岡本町7-468

E-mail: c24508@pref.gifu.lg.jp

TEL: 0577-33-1111（内線405）

FAX: 0577-32-9019